

## 第2章 平成23年度当初予算

### 第1節 当初予算概要

#### 1) 予算編成方針

平成20年9月の米国の金融危機に端を発する世界的な不況から、ようやく景気の底打ちの兆しを見た我が国の経済は、およそ2年を経過した現在、いち早く復調した中国経済の需要拡大と、エコカー補助金等の政策的内需刺激策等の効果によって、国内総生産の黒字が維持されている状況である。

しかしながら、低迷が続く欧州経済に加えて、一時持ち直したかに見えた米国経済の再度の景気後退から、円高ドル安が進展し、我が国の輸出産業を中心に設備投資や雇用情勢に暗い影が射しており、一時的な景気刺激策も需要の前倒しであり、制度終了後には反動が予測されるなど経済の先行きの不確実性が懸念される。

こうしたなかで、本市の財政状況も法人市民税の減収が著しく、平成21年度決算では、前年度比30億7千万円余り、一般財源である市税全体で約31億9千万円、9.6パーセントの減収となり、平成22年度の決算見込みにおいては、空港の固定資産税の課税標準額に対する特例措置の改正等による増収が、個人市民税、法人市民税の減収によってほぼ相殺され、市税全体として平成21年度決算と同額程度が見込まれる状況である。

また、公共事業等の特定財源としての国庫支出金については、一括交付金化への道筋が示され、平成23年度以降に段階的に実施されようとしている。これからの国の予算編成過程で決定される一括交付金の配分についての考え方は、現行の条件不利地域等に配慮した仕組みを踏まえることを基本として、自治体の事業計画に基づく配分と客観的指標による配分を用いることとしていることから、本市の他市に比べての財政的な優位性は、客観的指標による交付金の配分においては、マイナスの要素として働くことが予想される。

このように、本市を取り巻く財政状況には、流動的な面があり、社会経済情勢を注視し、的確に対応していかなければならない。

このような逆風のなかにあつて、成田国際空港の夏季の旅客実績を見ると、平成21年に落ち込んだ出入国者数が、本年は、不況の引き金となった米国のリーマンショック発生直前の平成20年夏季の水準以上に回復しており、現下の経済状況においても大きな活力を生み出す空港は、本市の大切な財産として積極的に活用すべきことは、いうまでもない。

成田空港成長戦略会議の中間とりまとめで提示された「成田ブランド」の構築に向けた取組みを推進し、成田の魅力を高め、空港の活力を本市の活力として取り込んでいかなければならない。

平成23年度は、「総合5か年計画 11」の初年度にあたり、「成田市から希望を生み、希望を発信することで、必ずや他の地域にも伝わり社会を動かす風になる。」という決意のもと、市民サービスの充実を第一に、成田空港関連事業や各種の都市基盤整備、学校適正配置等の大規模事業を着実に遂行し「生涯を完結できる街づくり」を推進するため、より一層の経費節減に努めることはもとより、これまで積み立ててきた各種基金の活用も図りつつ、効率的・効果的な予算を編成していくものとする。

#### 1 総括事項

##### (1) 年間予算の編成

予算編成に当たっては、国、県及び経済の動向に注意し、総計予算主義の原則に基づき予定される歳入歳出を的確に把握し、関係部課と密接な連絡を図りながら年間予算の編成を行うこと。

また、年度途中の補正は、制度の改正に伴うもの、災害関係費等緊急なもの又は当初予算編成の段階で特に協議したもののほかは行わない方針である。

## (2) 現行行財政制度による編成

国の予算、地方財政計画等もまだ決定されていないため、原則として現行行財政制度に基づき編成する。ただし、国の政策決定がなされたものや、国、県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。特に、歳入における補助負担金の新設や削減、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設等については、国、県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。

なお、条例等制度の改正が前提となるものについては、予算編成と並行して庁議等に諮ること。

## (3) 「総合5か年計画'11」との整合

現在、策定中の「総合5か年計画'11」との整合を図ること。平成23年度の計上内容については、予算編成において確定し、当該計画にフィードバックするものである。

## (4) 行政改革大綱等の予算編成への活用

「成田市第5次行政改革大綱」に示された基本的な考え方に基づき、「成田市行政改革推進計画(平成22～24年度)」に計上された取組事項を着実に実行するとともに、新たな財源確保や、経費の削減に積極的に取り組み、簡素で効率的、効果的な行政経営に努めること。

## (5) 事務事業評価等の予算への反映

事務事業評価及び市民満足度アンケートにおける評価及び意見並びに議会、監査委員の意見については、十分に参酌し、早期に対応すべきものについては、予算に反映させること。

## (6) 経常的経費に係る予算編成権とインセンティブ措置

経常的経費に属する事業費については、各部局に配当するので、部局長のリーダーシップの下、PDCAサイクルを念頭に置き、各事務事業について、必要性、緊急性、費用対効果等あらゆる角度から再検証し、自ら工夫した予算編成を行うものとする。

また、各部局に配当した経常的経費に係る一般財源を削減し、その財源を新規事業又は事業拡大に充てる場合は、その事業に係る予算額を優先的に措置するものとする。

## (7) 特別会計の財政運営

特別会計においては、設置目的に従い経営の合理化と経費の節減に努め、財源の確保を積極的に図り、一般会計からの繰入れについては、その繰出基準の範囲内とすることを基本とする財政運営の確保を図ること。

## 2 個別的事項

### (1) 歳入に関する事項

#### ① 市税

制度改正、経済動向を十分に勘案し、確実かつ最大限の年間収入見込み額を計上すること。

特に、税負担の公平を期するため課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の向上に努めること。

#### ② 地方交付税、地方譲与税、交付金

国の予算編成状況と地方財政計画策定の方向を見極めて、的確な収入見込みを計上すること。

#### ③ 国庫支出金、県支出金

事務事業の緊急度とその効果を十分検討し、補助金ということから安易に受け入れることなく主体的な判断に基づき取捨選択のうえ計上すること。

また、国庫補助金は、新年度から段階的に一括交付金化が予定されることから、県補助負担金も含めて、新制度設計に注目し、既存補助金等の廃止、縮減等の状況把握に努め、関係機関と十分連絡をとり、的確な見積りを行うものとする。

#### ④ 分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

総体的に住民サービスの向上を図るためには、受益者に応分の負担を求めることは、重要な要素であることを十分に認識し、住民負担の公平性の確保の観点と受益者負担の原則に立って、関係事務事業費の動向に即応して見直しを行い、公正な費用負担の確保に努め、見直し後の年間収入見込額を計上すること。

また、未収金については、積極的な徴収対策を講じ、その解消に努めること。

#### ⑤ 市債

市債の活用にあたっては、適債性、将来の財政負担を十分検討のうえ、基礎的財政収支を意識して見直しを行うものとする。

#### ⑥ その他

零細又は捕捉困難な収入についても、なおざりにすることなく収入の増加に努めること。また、市が所有している財産の有効活用、不要な物品の売却あるいは広告収入等の新たな収入源の発掘に積極的に取り組み、財源の確保を図ること。

### (2) 歳出に関する事項

事務事業の徹底的な見直しを行い、“最小の経費で最大の行政効果”をあげることが目標とすることはもとより、公と民の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないかなど改めて検証を行い、執行経費の公平性、透明性に十分留意のうえ計上すること。

#### ① 人件費

職員の適正な配置及び事務の簡素化、合理化を推進すること。

#### ② 物件費等

旅費や物件費等の消費的経費については、徹底的に事務の洗い直しを行い、その削減に努めること。

旅費：全国的なものは、原則廃止。審議会等の視察は、必要最小限度を旨とし、隔年、日帰りを原則とする。

消耗品・備品等：物品の調達にあたっては、グリーン購入に努めること。また、課内で物品を使用しなくなった時は、部内あるいは庁内に情報を発信し、リユースに努めること。

食糧費：必要性を再検討のうえ、削減に努めること。

図書・追録・新聞等：パソコンの普及に伴いインターネットを最大限に活用することにより情報収集に努め、図書、追録、新聞等あらゆる面において再検討し、削減すること。

維持管理委託：施設・設備の長寿命化を図るために日常の保守管理に必要な委託項目をチェックし、仕様を検討すること。

#### ③ 維持補修費

保守点検委託等の報告に留意し、施設の現況を的確に把握し、優先度の高いものから年間の枠の中で計画的に執行できるように努めること。

#### ④ 補助金、負担金

新增設は、原則として行わないこととする。既存のものについては、改めて公益性を考査し、既に目的を達したものの、効果が少ないもの等については、積極的に整理を行い、他のものについても時限等を設けるなど、自主性・自立性を尊重する観点から、全般にわたり抜本的な見直しを行うこと。

また、各種団体に対する運営費補助金については、収益を上げることが目的とするものではないことを改めて認識し、繰越金等、その団体の収支状況を的確に把握し、慣例的な要求をすることなく、適正な額の算定に努めること。

なお、負担金は、原則として各負担金審議会の承認を得たもののみを計上すること。

#### ⑤ 補助事業

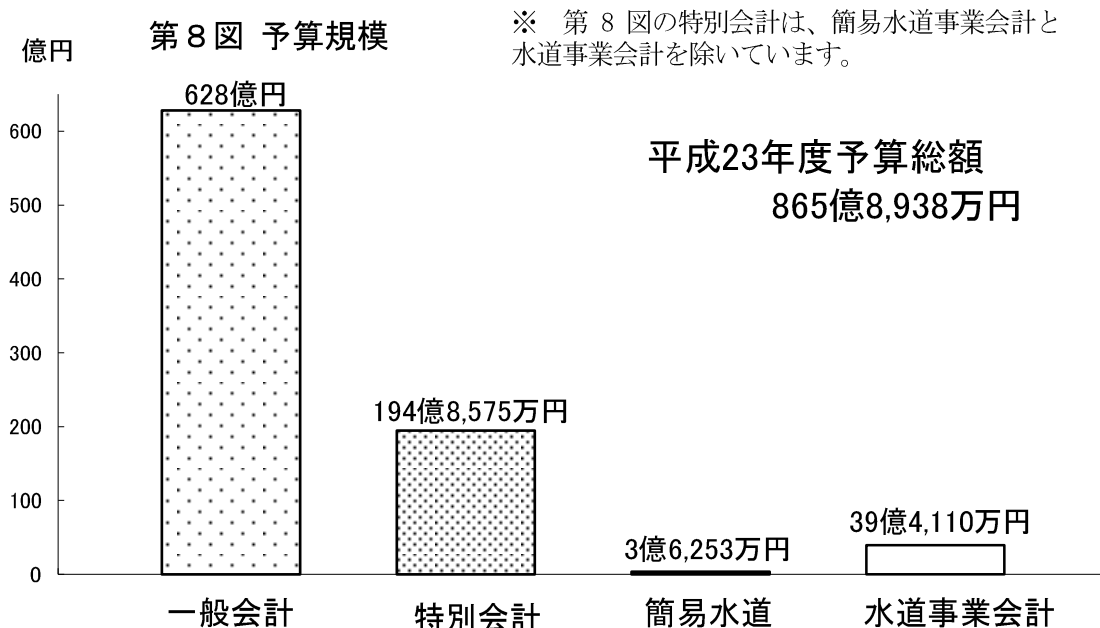
国、県、市間の経費負担区分の明確化を図り、超過負担の解消については、積極的に関係機関に働きかけて財政秩序の確立に努めること。また、国、県からの委託事業については、委託金の範囲内で賄うことを原則とする。

#### ⑥ 投資的経費

「総合5か年計画 11」における計画事業を計上し、事業費の精査を図ること。

## 2) 会計別予算規模

本市では、平成23年度を初年度とする総合計画の実現に向けて、主要事業を中心に各種事業の緊急性及び優先度を考慮し、一層の経費節減を図るとともに、財政の健全性の確保と効率的な財政運営に留意しながら、平成23年度当初予算を編成しました。また、本市の予算は、一般会計のほか2つの企業会計（簡易水道事業、水道事業）を含む8つの特別会計に区分され、これらを合わせてみることで行政全体の概要がわかります。なお、平成23年度の一般会計と特別会計を合わせた当初予算の総額は、865億8,938万円で、その内訳は、一般会計が628億円、特別会計が8会計（9勘定）で237億8,938万円となります。この章では、平成18年度は4月補正後の現計予算を、平成19年度は6月補正後の現計予算を「当初予算」として記載しています。



第3表 平成23年度予算総括表

(単位：千円)

		平成23年度	平成22年度	増減額	増減率(%)	
一般会計		62,800,000	57,200,000	5,600,000	9.8	
特別会計	国民健康保険	事業勘定	11,362,708	10,896,427	466,281	4.3
		施設勘定	177,721	149,911	27,810	18.6
	下水道事業		2,079,265	2,090,095	▲ 10,830	▲ 0.5
	公設地方卸売市場		232,491	217,351	15,140	7.0
	老人保健			2,235	▲ 2,235	皆減
	介護保険		4,740,600	4,320,999	419,601	9.7
	農業集落排水事業		162,539	161,314	1,225	0.8
	後期高齢者医療		730,419	849,020	▲ 118,601	▲ 14.0
	簡易水道事業		362,533	366,952	▲ 4,419	▲ 1.2
	水道事業		3,941,102	3,883,180	57,922	1.5
	合計		23,789,378	22,937,484	851,894	3.7
総計		86,589,378	80,137,484	6,451,894	8.1	

※後期高齢者医療特別会計については、老人保健制度の見直しにより後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、平成20年4月から設置したものです。老人保健特別会計については平成22年度末で廃止となりました。

### 3) 主要事業

今年度に行う主な事業の内容を総合計画の6つの施策の基本方向に基づき紹介します。

#### 1 『世界との交流拠点として市民が誇れる都市をつくる』

成田空港の利用を促し、地域の経済活動や雇用の成長を図るため、外部マーケットから見た空港と地域の魅力を創出し、空港と地域が一体となった成田ブランドを構築するとともに、あわせて戦略的情報発信に向けた取り組みを行います。

JR成田駅東口の再開発事業につきましては、平成25年度の完成を目指して事業を進めてまいります。

市民の重要な交通手段となるコミュニティバスについても運行の充実に努め、一部路線の変更を加えながら、引き続き7路線で運行します。

- 成田ブランド構築事業【新規】 4,000万円
- JR・京成成田駅中央口地区整備事業 30億7,454万円
- コミュニティバス運行事業 1億2,404万円
- ニュータウン中央線整備事業 7億9,100万円
- 都市計画策定事業 1,156万円
- 表参道整備事業 2億6,459万円
- 幹線道路整備事業 6億5,363万円
- 赤坂台方線整備事業 6,933万円
- 景観計画策定事業 893万円

- 住区基幹公園整備事業 7,002 万円

## 2 『市民がいきいき働く、活力ある産業を育てる』

「観光のまち成田」のイメージを広く市内外にPRするとともに、観光立市を推進し、観光客に「訪れて良し」と満足してもらえる、おもてなしの観光行政を積極的に展開します。

商工業の振興については、中小企業資金融資制度の運用を迅速に行い、利子の一部を補助することにより中小企業を支援します。

農業については、国の農政改革を踏まえ、農業経営の基盤強化や生産基盤の整備に努めるとともに、地産地消の促進を支援します。

- 国際観光振興事業 1,303 万円
- 観光PR事業 3,451 万円
- 葉物野菜等地場生産流通体制整備事業【新規】 60 万円
- 農道整備事業 1 億 6,033 万円
- 排水路整備事業 1 億 3,401 万円
- 水田農業構造改革対策事業 9,801 万円
- 中小企業資金融資事業 10 億 7,538 万円

## 3 『市民一人ひとりの健康で生きがいを持った生活をささえる』

子育て支援については、これまで小学校6年生までの子どもを対象に行っていた医療費の助成を中学校3年生まで拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

高齢者福祉については、公共交通機関を利用することが困難な高齢者が、通院や買い物などのために利用することができる新たな交通手段として、乗合型の移送サービスの導入に向けて、東京大学が開発したオンデマンド交通システムを利用した実証実験を行います。

障がい者福祉については、障がいのある方が自立した日常生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスなどを身近な地域において計画的に提供するため、第3期成田市障がい福祉計画を策定します。

- 子ども医療費助成事業 3 億 9,405 万円
- 子ども手当・児童手当支給事業 26 億 4,031 万円
- オンデマンド交通高齢者移送サービス事業【新規】 727 万円
- 独居高齢者見守り支援事業 430 万円
- 介護保険事業計画策定事業【新規】 315 万円
- 障害者制度移行事業【新規】 315 万円
- 健康診査事業 2,907 万円

● 医療相談ほっとライン事業	937 万円
● 予防接種事業	3 億 1,253 万円
● 急病診療所管理運営事業	1 億 2,275 万円
● 生活保護扶助費	21 億 4,016 万円

#### 4 『市民が地域文化を愛し、次代を担う心豊かな人材を育む』

学校教育については、子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導、心身両面からの支援の充実、外国人英語講師による実践的な英語教育の推進を図ります。また、学校適正配置の推進、学校施設の整備に努めます。

生涯学習の推進については、多様な学習機会の充実を図るととともに、生涯スポーツ振興のための各種スポーツ施設の整備・充実に努めます。

● 下総地区統合小学校建設事業	3,583 万円
● 小学校大規模改造事業【新規】	3 億 9,664 万円
● 久住小学校増築事業【新規】	3 億 8,318 万円
● 公津の杜小学校増築事業	5 億 5,776 万円
● 公津の杜中学校建設事業	8 億 6,848 万円
● 学校給食施設整備事業	6,051 万円
● 小学校スクールバス運行事業【新規】	1,832 万円
● 医科系大学誘致事業【新規】	1,000 万円
● スポーツ広場等整備事業	3 億 6,116 万円
● (仮称)畑ヶ田多目的スポーツ広場整備事業	2 億 8,000 万円
● 公民館大規模改修事業	4,855 万円
● 国際文化会館施設整備事業	1 億 4,630 万円

#### 5 『市民が安全、安心、快適に暮らせる生活環境をつくる』

防災対策については、災害時の重要な情報伝達手段である防災行政無線固定系を、高機能なデジタル方式とするための更新を引き続き行います。

防犯対策については、駅前番所に加え、駅前番所機能を持つ青色回転灯パトロール車による駐留と巡回を行い、犯罪の防止活動に努めます。また、環境対策については、資源循環型社会の構築及び新清掃工場の早期完成に向けて取り組みます。

消防・救急体制については、既存の赤坂消防署庁舎の解体と新庁舎の建設工事に着手します。

● 防災行政無線固定系更新事業	2 億 4,473 万円
● 消防庁舎整備事業	2 億 5,521 万円

● 共同指令センター運用事業	1億5,170万円
● 駐輪場管理事業	2,411万円
● 新清掃工場整備事業	56億3,735万円
● 新清掃工場関連付帯施設整備事業	3,095万円
● 建築物耐震化促進事業	493万円
● 準用河川整備事業	7,622万円
● 消防車両・装備強化整備事業	1億815万円
● 駅前番所事業	2,829万円
● 航空機騒音地域補助事業	1億6,932万円
● 民家防音家屋等維持管理費補助事業	6億2,225万円
● 航空機騒音測定システム事業	2,739万円
● 環境基本計画推進事業	1,100万円
● 生活道路整備事業	8億4,679万円
● 市営住宅建替事業	3億4,830万円

## 6 『市民と行政が協働する効率的な自治体運営を行う』

市民のニーズに的確に対応できる利便性の高い市役所を実現するため、毎月第2・第4日曜日に実施している休日の窓口サービスを、毎週日曜日の実施へと拡充するほか、各種証明書の発行や届け出などの手続きを1カ所で行う総合窓口サービスを開始します。

行政改革大綱に基づき、行財政改革を推進するとともに、行政評価を活用し、最小のコストで最大の効果を挙げる行政運営に努めます。

コミュニティ活動の活性化については、公津の杜地区にコミュニティ機能を核とした複合施設を整備し、コミュニティの醸成、促進に努めます。

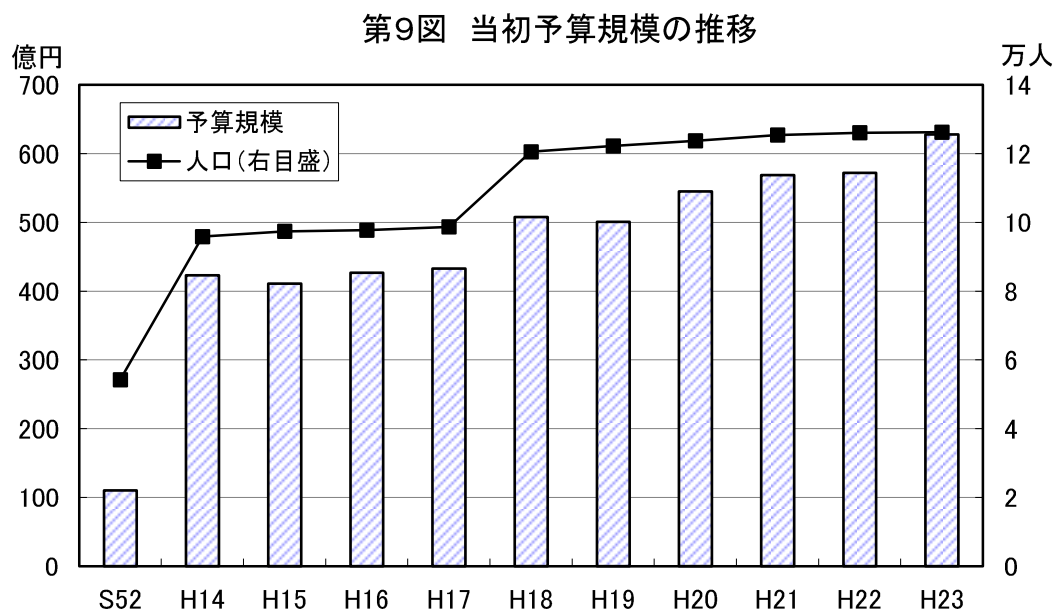
● 公津の杜複合施設整備事業	3億3,166万円
● 総合窓口事業【新規】	2,146万円
● 公共施設白書作成事業【新規】	137万円
● 学校跡地利用検討事業	150万円
● 庁舎改修事業	2億8,343万円



## 第2節 一般会計当初予算

### 1) 予算規模の推移

平成23年度一般会計予算の規模は628億円で、前年度に比べて56億円(9.8%)の増額となっています。第9図は、成田国際空港開港(昭和53年5月)前と最近10年間の予算規模の推移を示しています。



#### 【用語解説】 会計の名称

会計名	内容	
一般会計	市の基本的な行政を行うための会計です。	
特別会計	国民健康保険	事業勘定では、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡などに際し、必要な保険給付を行い、施設勘定では、大栄診療所の運営を行います。
	下水道事業	都市排水施設の整備を行い、市民生活の環境整備を図ることを目的としています。
	公設地方卸売市場	青果物、水産物などの生鮮食料品を安定した価格で提供し、市民生活の向上を図ります。
	老人保健	老人医療受給者に医療費(平成20年3月までの診療分)を給付することを目的としています。平成22年度末で廃止となりました。
	介護保険	被保険者の要介護度などに応じて、必要な保険給付を行います。
	農業集落排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設の整備を行い、市民生活の環境整備を図ることを目的としています。
	後期高齢者医療	75歳以上の後期高齢者医療に関する保険料の徴収等を行うことを目的としています。
	簡易水道事業	給水人口が5,000人以下の地区について、安全な水の安定的な供給を目的としています。
水道事業	給水人口が5,000人を超える地区について、安全な水の安定的な供給を目的としています。	

※ 特別会計とは、特定事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計です。

## 2) 歳入の概要

### ○款別歳入前年度比較

平成23年度一般会計予算の歳入総額628億円を、科目別（款別）に分類すると第4表及び第10図（P17）のとおりとなります。

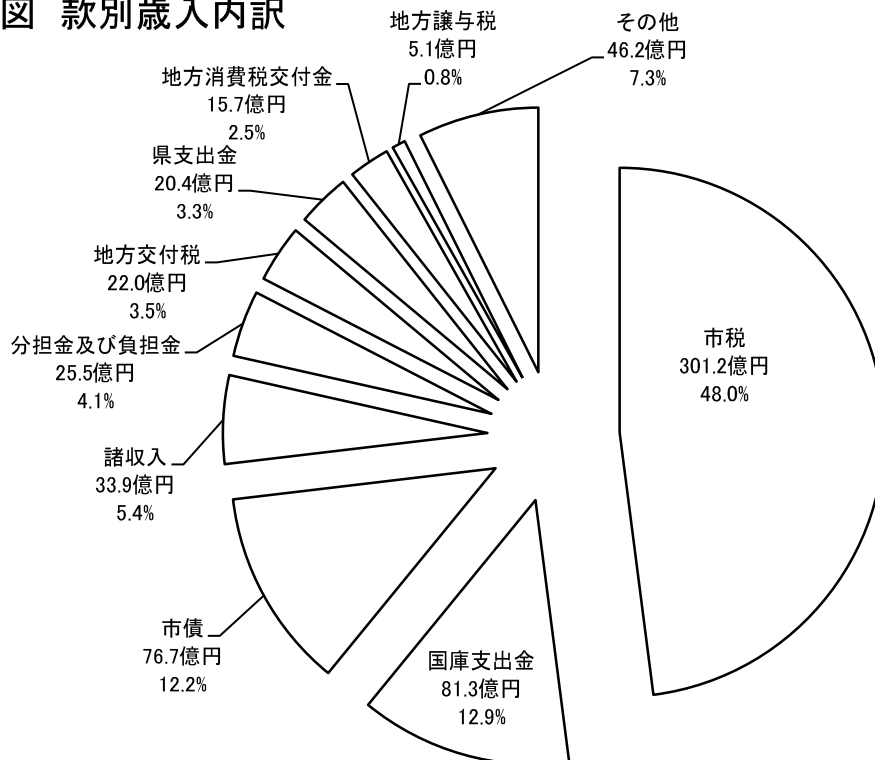
第4表 一般会計予算歳入款別表

	平成23年度		平成22年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)		
市税	30,118,960	48.0	29,724,528	52.0	394,432	1.3
地方譲与税	507,000	0.8	552,000	1.0	▲ 45,000	▲ 8.2
利子割交付金	54,000	0.1	66,000	0.1	▲ 12,000	▲ 18.2
配当割交付金	24,000	0.0	33,000	0.1	▲ 9,000	▲ 27.3
株式等譲渡所得割交付金	13,000	0.0	11,000	0.0	2,000	18.2
地方消費税交付金	1,567,000	2.5	1,590,000	2.8	▲ 23,000	▲ 1.4
ゴルフ場利用税交付金	235,000	0.4	240,000	0.4	▲ 5,000	▲ 2.1
自動車取得税交付金	170,000	0.3	250,000	0.4	▲ 80,000	▲ 32.0
地方特例交付金	272,150	0.4	122,797	0.2	149,353	121.6
地方交付税	2,200,000	3.5	1,815,000	3.2	385,000	21.2
交通安全対策特別交付金	25,000	0.0	26,000	0.0	▲ 1,000	▲ 3.8
分担金及び負担金	2,543,887	4.1	2,069,786	3.6	474,101	22.9
使用料及び手数料	853,166	1.4	1,013,995	1.8	▲ 160,829	▲ 15.9
国庫支出金	8,129,130	12.9	6,619,221	11.6	1,509,909	22.8
県支出金	2,043,165	3.3	2,144,321	3.7	▲ 101,156	▲ 4.7
財産収入	78,492	0.1	209,939	0.4	▲ 131,447	▲ 62.6
寄附金	3,200	0.0	3,022	0.0	178	5.9
繰入金	2,100,393	3.3	1,943,061	3.4	157,332	8.1
繰越金	800,000	1.3	500,000	0.9	300,000	60.0
諸収入	3,390,457	5.4	2,521,630	4.4	868,827	34.5
市債	7,672,000	12.2	5,744,700	10.0	1,927,300	33.5
歳入合計	62,800,000	100.0	57,200,000	100.0	5,600,000	9.8

## 主な歳入の増減理由

市 税	景気後退等の影響により、個人市民税の減収が見込まれるものの、法人市民税において、航空機発着回数の増加により空港関連企業からの増収となる見通しのため、対前年度比3億9千万円、1.3%の増となっています。
地方特例交付金	児童手当及び子ども手当特例交付金の皆増（前年度当初予算に計上せず）などにより、対前年比1億5千万円、121.6%の増となっています。
分担金及び負担金	新清掃工場整備事業費負担金の増などにより、対前年比4億7千万円、22.9%の増となっています。
国庫支出金	安全・安心な学校づくり交付金などの減があるものの、新清掃工場に係る循環型社会形成推進交付金、子ども手当交付金、小学校増築事業負担金や中学校建設事業負担金の増などにより、対前年比15億1千万円、22.8%の増となっています。
県 支 出 金	ワクチン接種補助金などの増があるものの、第65回国民体育大会会場地市町競技運営費補助金などの減により、対前年度比1億円、4.7%の減となっています。
繰 入 金	財政調整基金繰入金、社会福祉事業基金繰入金の増により、対前年度比1億6千万円、8.1%の増となっています。
市 債	野球場整備事業債、公津の杜複合施設整備事業債や小学校普通教室エアコン整備事業債などの減があるものの、新清掃工場整備事業債、小学校増築事業債や中学校建設事業債などの増により、対前年度比19億3千万円、33.5%の増となっています。

第10図 款別歳入内訳

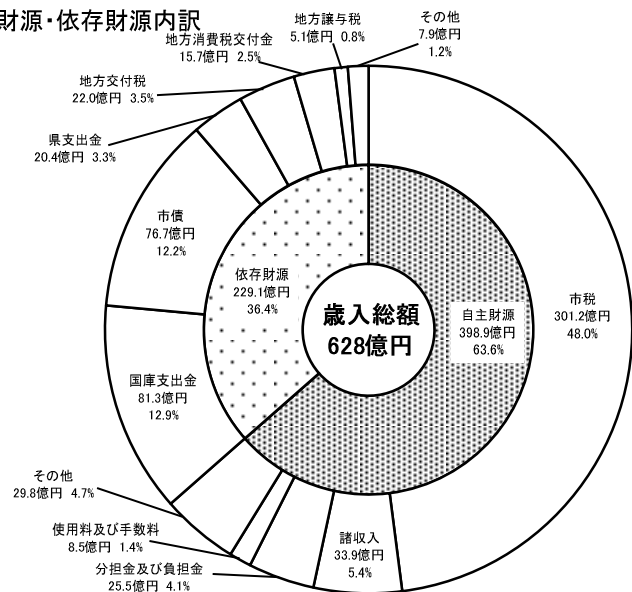


## ○自主財源・依存財源

歳入は、大きく「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。

自主財源は、市が自主的に収入することができる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入等が該当し、平成23年度は398億9千万円です。前年度に比べ19億円の増で、主な要因は法人市民税の増収によるものです。自主財源は歳入全体の63.6%を占めています。

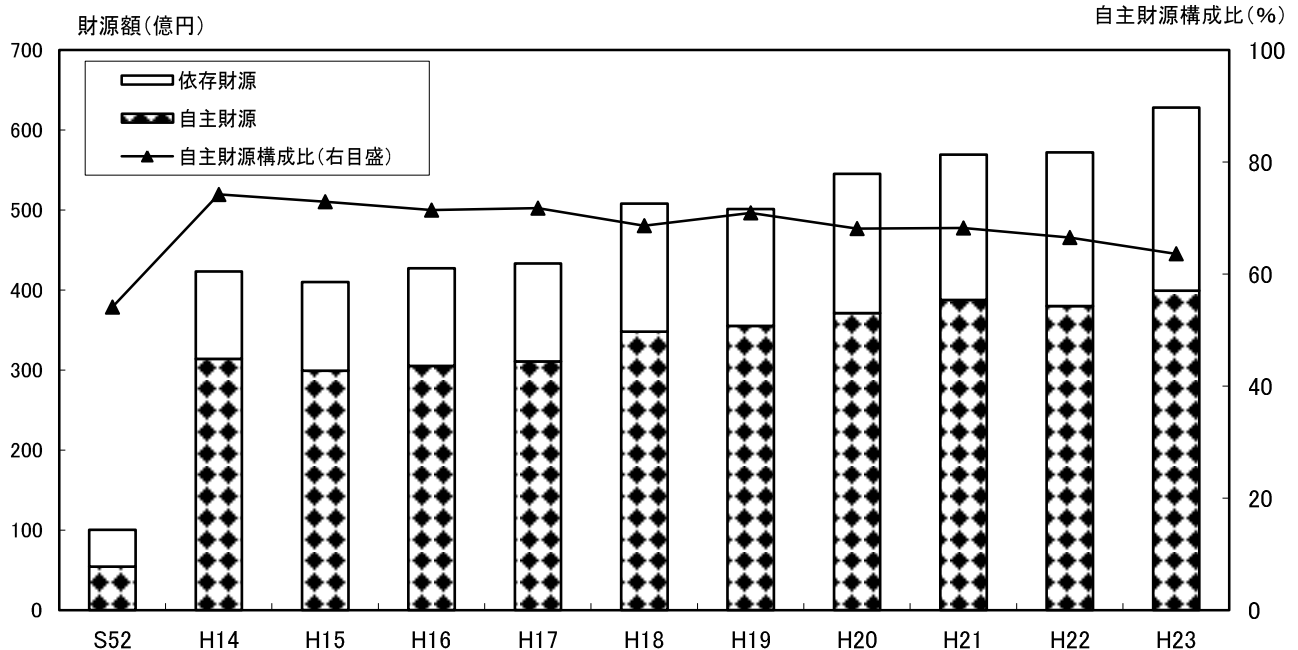
第11図 自主財源・依存財源内訳



依存財源は、国や県から交付される財源のことで、国庫・県支出金、市債、地方譲与税、地方交付税等が該当し、平成23年度は229億1千万円です。前年度に比べ37億円の増で、主な要因は国庫支出金の増によるものです。依存財源は歳入全体の36.4%を占めています。

自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保できるとされています。第11図は自主財源・依存財源の内訳、第12図はそれらの推移を示しています。

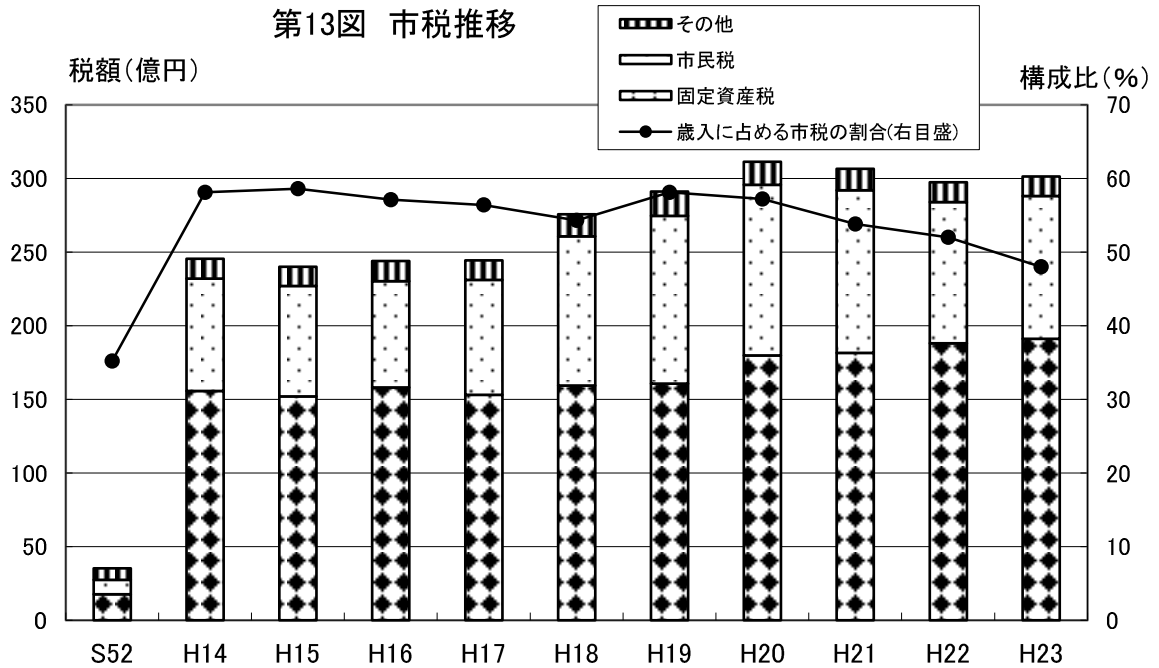
第12図 自主財源・依存財源推移



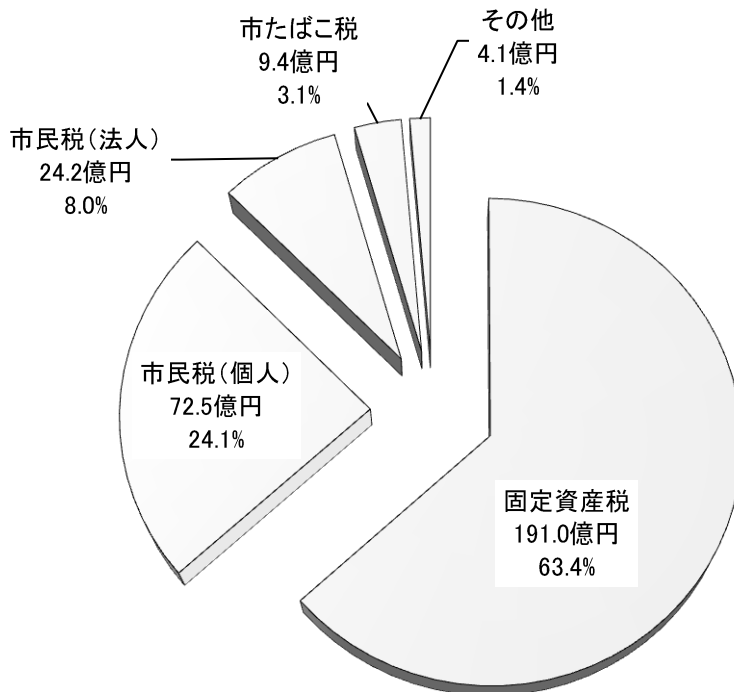
## ○市税

歳入の根幹をなす市税は、航空機の発着回数の増加により空港関連企業からの増収が予想されることから、法人市民税の増収を見込んでいます。市税全体としては対前年度で3億9千万円（1.3%）の増を見込んでいます。

第13図、第5表（P20）は市税の推移を、第14図は市税の内訳を示しています。



第14図 市税内訳



第5表 市税推移

(単位：千円)

区 分	昭和52年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
市民税	972,151	7,875,438	7,631,660	7,502,816	7,222,064	7,801,315
個人	711,418	5,282,082	5,248,369	5,492,775	5,005,434	5,049,994
法人	260,733	2,593,356	2,383,291	2,010,041	2,216,630	2,751,321
固定資産税	1,763,043	15,832,916	15,568,620	15,195,245	15,796,655	15,296,954
固定資産税	1,710,227	15,758,693	15,502,737	15,127,170	15,729,602	15,224,954
国有資産等所在市交付金	52,816	74,223	65,883	68,075	67,053	72,000
軽自動車税	19,164	87,816	94,000	99,530	103,775	105,593
市たばこ税	162,909	951,920	953,816	953,816	1,053,282	997,194
鉱産税	306	480	480	480	480	480
特別土地保有税	380,117	114,072	84,338	53,345	23,641	23,075
入湯税						1
都市計画税	120,919	210,045	203,447	196,118	190,908	196,035
その他	111,643					
市税合計	3,530,252	25,072,687	24,536,361	24,001,350	24,390,805	24,420,647
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
市民税	10,132,876	11,396,886	11,570,946	11,030,351	9,591,598	9,665,638
個人	6,101,844	7,507,226	7,715,750	7,715,657	7,606,354	7,249,208
法人	4,031,032	3,889,660	3,855,196	3,314,694	1,985,244	2,416,430
固定資産税	15,923,738	16,061,701	17,986,574	18,159,553	18,794,382	19,104,173
固定資産税	15,851,640	15,991,054	17,921,134	18,094,093	18,732,051	19,047,996
国有資産等所在市交付金	72,098	70,647	65,440	65,460	62,331	56,177
軽自動車税	146,919	156,679	164,481	174,202	180,433	189,745
市たばこ税	1,146,836	1,269,941	1,200,245	1,059,930	941,248	939,503
鉱産税	480	480	480	460	460	460
特別土地保有税	25,507	19,344	9,338	13,903	14,001	14,001
入湯税	1	1	1	1	1	1
都市計画税	186,575	190,898	195,825	199,167	202,405	205,439
その他						
市税合計	27,562,932	29,095,930	31,127,890	30,637,567	29,724,528	30,118,960

## 【用語解説】 主な市税

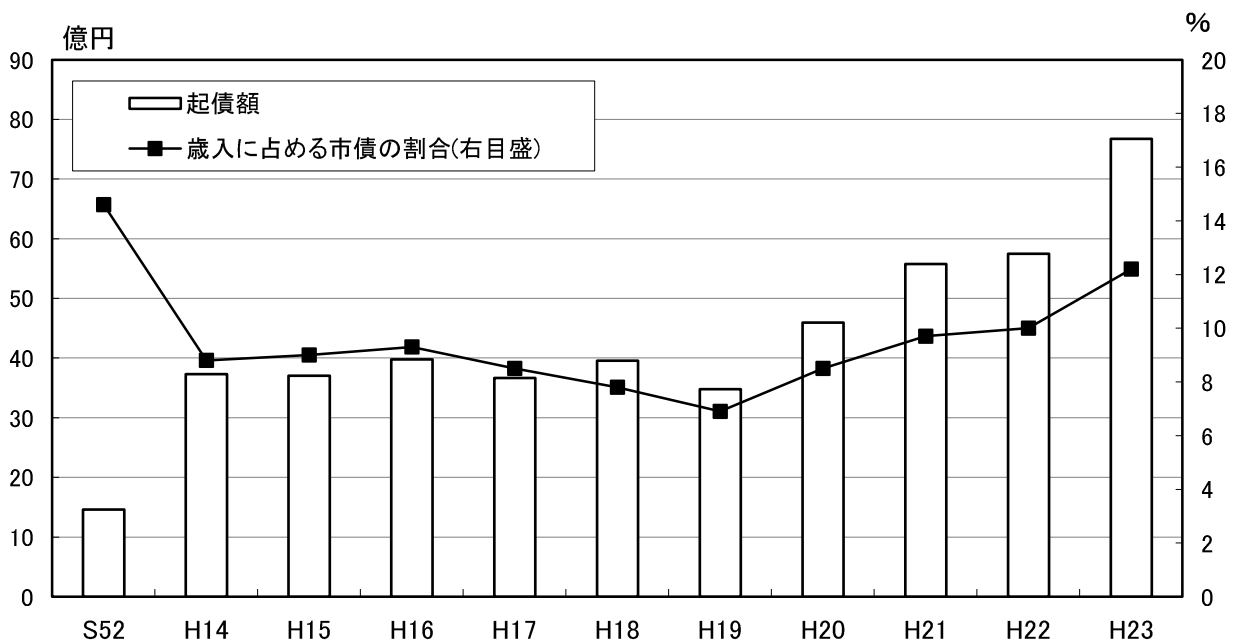
名称	説明
市民税	住民の日常生活に直接結びついた身近な仕事の費用をそれぞれの負担能力に応じて分担し合うという性格の税金です。個人と法人があり、均等の額を負担する均等割とその人の所得金額に応じて負担する所得割（法人の場合は法人税割）から構成されています。
固定資産税	毎年1月1日に土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人に課される税金で、その固定資産の価格をもとに税額が算定されます。

## ○市債

市債は、小中学校建設事業や公園整備事業などの大規模な社会資本整備事業の財源となっています。前年度との比較では、小学校普通教室エアコン整備事業債や野球場整備事業債などで減額となったものの、新清掃工場整備事業債、小学校増築事業債、中学校建設事業債などで増額となったことにより、全体では19億3千万円（33.5%）の増となりました。

第15図は市債の年度別の推移を示しています。

第15図 市債の年度別推移



## 【用語解説】

### (1) 市債

市債は、いわゆる市の借金ですが、資金調達のひとつの手段であるとともに、次のような積極的な機能を持っています。

### ① 財政負担の平準化の機能

学校の建設など大規模な公共施設整備は、短期間に多額の経費を必要とします。これを市税などの一般財源のみで賄うことは、他の行政施策の推進に大きな支障を及ぼすこととなります。そこで、市債で資金を調達し、元利償還金という形で後年度に支出することで、財政負担を平準化することができます。

### ② 世代間負担の公平化の機能

学校、道路、公園などのように、将来長期間にわたって効果が生じる施設整備にあたり、現在の住民が一切の費用を負担するのは不合理といえます。そこで、市債の元利償還金に市税を充てることで、将来の方々にも費用の一部を負担していただくこととなり、世代間の負担の公平化が図られます。

## (2) その他の歳入

### ① 配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金

平成 15 年度税制改正により創設されたもので、県で徴収された県民税配当割又は県民税株式等譲渡所得割から、事務取扱費として 1%を控除した額の 5 分の 3 が市町村へ配分されます。

### ② 利子割交付金

昭和 63 年度から銀行預金などの利子等に係る住民税については、金融機関等を通じて県民税利子割として課税されています。この税収から、県が取扱費として 1%を控除した額の 5 分の 3 が市町村に配分されます。

### ③ 国庫（県）支出金

国庫支出金には、生活保護費負担金などのように、国が地方公共団体の行う特定の事務事業の円滑な運営を期するために義務的に支出すべき「国庫負担金」、消防設備整備費補助金などのように、国が奨励的あるいは財政援助的意図に基づいて交付する「国庫補助金」、また、国政選挙委託金などのように、本来国が行うべき事務を、国民の利便、経費の効率化等の観点から地方公共団体に委託した場合、その経費が交付される「国庫委託金」があります。県支出金は国庫支出金と同様に、「県負担金」、「県補助金」、「県委託金」があります。

### ④ 地方譲与税

地方公共団体の財源とされているもののうち、課税の便宜上その他の事情から徴収事務を国が代行し、地方公共団体へ譲与する税を地方譲与税といいます。自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税などがあります。

自動車重量譲与税は、自動車検査証の交付を受ける自動車等にその重量に応じて課税される自動車重量税のうち、その 3 分の 1 が道路延長などをもとに市町村へ配分されています。



地方揮発油譲与税は、揮発油に対して課税される揮発油税及び地方揮発油税のうち地方揮発油税の全額が道路延長などをもとに都道府県及び市町村へ配分されるものです。

なお、平成 21 年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税の用途制限は廃止されました。(改正前に課税された地方道路税分は、引き続き地方道路譲与税として譲与され、用途は道路費用に限定されます。)

航空機燃料譲与税は、航空機に積み込まれた航空機燃料に課税されている税金のうち、その 13 分の 2 に相当する額が、航空機騒音の防止対策や空港及び周辺整備の充実を図るため、関係する都道府県及び市町村に配分されています。

## ⑤ 県税からの交付金

地方税法に基づき、県が徴収した税のうちの一一定部分を県内の市町村に交付する制度で、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金があります。

### ア ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税は、利用者に課される税金で、平成元年度からそれまでの娯楽施設利用税の課税対象施設をゴルフ場に限定したものです。税収のうち 70%がゴルフ場の所在する市町村に交付されます。

### イ 自動車取得税交付金

自動車取得税は、昭和 43 年度に地方道、特に市町村道の整備を促進する財源として創設されたもので、自動車の取得に対して課される税金です。この税収から、県が取扱費として 5%を控除した残りの 95%のうち 70%が市町村に交付されます。

### ウ 地方消費税交付金

地方消費税は、平成 9 年度に創設され、税率 1%の県税です。ただし、当分の間、国において税率 4%の消費税と併せて課されます。この税収のうち 50%が国勢調査の人口と事業所統計の従業者数により按分され市町村に交付されます。

## ⑥ 地方特例交付金

### ア 児童手当及び子ども手当特例交付金

平成 18 年度からの児童手当の拡充及び平成 22 年度における子ども手当の創設に伴う地方負担の増加に対応するため、交付されます。

#### イ 減収補てん特例交付金（住宅借入金等特別税額控除分）

平成 20 年度からの個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定し、交付されます。

#### ウ 減収補てん特例交付金（自動車取得税交付金減収分）

平成 21 年度から平成 23 年度までの間、自動車取得税における低燃費車・低公害車を対象とする税率軽減措置の実施に伴う自動車取得税交付金の減収による地方公共団体の減収分の一部を補てんするため、交付されます。

### ⑦ 地方交付税

地方交付税とは、全国の地方公共団体間の財政的な不均衡を調整して、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する制度です。

行政活動に必要な税財源は、地域によって不均衡があり、多くの団体は、必要な税収を確保できていないのが実状です。そこで、国税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定割合を各地方公共団体の財政力に応じて再配分しているのです。

地方交付税は、財政力に応じて配分される普通交付税（配分総額の 94%）と、災害や地域固有の特殊な財政需要などにより配分される特別交付税（配分総額の 6%）があります。

本市は財政力が高いため普通交付税は交付されていませんでしたが、合併による特例措置により平成 18 年度から交付されています。全国的には、行政改革の中で国の税財政制度の抜本的見直しの一環として平成 19 年度までは縮減が続いておりましたが、平成 20 年度以降は厳しい地方財政の現状を踏まえて、増額に転じています。

### ⑧ 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、昭和 43 年に道路交通法の改正により創設された交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付されるものであり、信号機、道路標識、横断歩道橋、カーブミラーなどの施設を整備することにより交通事故の発生を防止することを目的としています。

## ○歳入予算額の推移

第6表は、空港開港前と最近10年間の歳入予算額の推移を示しています。

第6表 歳入予算額推移

(単位：千円)

区 分		昭和52年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
自主財源	市税	3,530,252	25,536,361	24,001,350	24,390,805	24,420,647	
	その他	分担金及び負担金	423,846	992,754	988,138	1,024,444	1,052,203
		使用料及び手数料	225,900	951,797	952,748	935,055	960,487
		財産収入	115,198	861,354	265,322	107,825	123,993
		寄附金	7,743	3,320	3,320	3,320	3,320
		繰入金		330,626	636,619	791,179	1,502,777
		繰越金	1,000	400,000	500,000	500,000	500,000
		諸収入	1,117,478	3,300,251	2,536,590	2,731,297	2,501,014
計	1,891,165	6,840,102	5,882,737	6,093,120	6,643,794		
合計	5,421,417	31,376,463	29,884,087	30,483,925	31,064,441		
依存財源	国県支出金	国庫支出金	2,457,290	2,707,498	2,907,430	3,816,659	3,734,817
		県支出金	230,666	1,039,439	1,008,283	1,008,516	922,142
		計	2,687,956	3,746,937	3,915,713	4,825,175	4,656,959
	市債	1,459,900	3,730,600	3,700,200	3,973,900	3,662,600	
	その他	地方譲与税	77,692	387,000	393,000	419,000	755,000
		利子割交付金		108,000	90,000	90,000	90,000
		配当割交付金				30,000	30,000
		株式等譲渡所得割交付金				8,000	8,000
		地方消費税交付金		1,370,000	1,370,000	1,370,000	1,500,000
		ゴルフ場利用税交付金	43,826	201,000	201,000	201,000	201,000
		自動車取得税交付金	77,707	280,000	273,000	273,000	273,000
		地方特例交付金		600,000	673,000	566,000	599,000
		地方交付税	250,000	480,000	480,000	440,000	440,000
		交通安全対策特別交付金	6,500	20,000	20,000	20,000	20,000
	計	455,725	3,446,000	3,500,000	3,417,000	3,916,000	
合計	4,603,581	10,923,537	11,115,913	12,216,075	12,235,559		
総計	10,024,998	42,300,000	41,000,000	42,700,000	43,300,000		

(単位：千円)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
自主財源	市税	27,562,932	29,095,930	31,127,890	30,637,567	29,724,528	30,118,960	
	その他	分担金及び負担金	1,431,708	1,460,795	1,835,722	2,262,060	2,069,786	2,543,887
		使用料及び手数料	886,176	883,846	886,073	847,001	1,013,995	853,166
		財産収入	46,673	72,065	86,225	147,672	209,939	78,492
		寄附金	3,160	3,075	3,075	3,075	3,022	3,200
		繰入金	1,663,706	614,710	55,576	1,862,673	1,943,061	2,100,393
		繰越金	500,000	558,875	500,000	500,000	500,000	800,000
		諸収入	2,708,176	2,806,425	2,616,697	2,498,549	2,521,630	3,390,457
	計	7,239,599	6,399,791	5,983,368	8,121,030	8,261,433	9,769,595	
合計	34,802,531	35,495,721	37,111,258	38,758,597	37,985,961	39,888,555		
依存財源	国県支出金	国庫支出金	4,469,372	4,273,759	6,133,093	5,972,042	6,619,221	8,129,130
		県支出金	1,187,769	1,501,910	1,700,456	1,687,273	2,144,321	2,043,165
		計	5,657,141	5,775,669	7,833,549	7,659,315	8,763,542	10,172,295
	市債	3,954,000	3,478,100	4,594,800	5,575,200	5,744,700	7,672,000	
	その他	地方譲与税	1,442,328	586,000	582,000	580,000	552,000	507,000
		利子割交付金	102,300	73,500	73,500	73,500	66,000	54,000
		配当割交付金	32,700	45,000	65,000	39,000	33,000	24,000
		株式等譲渡所得割交付金	8,400	70,000	70,000	56,000	11,000	13,000
		地方消費税交付金	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,590,000	1,567,000
		ゴルフ場利用税交付金	250,000	240,000	240,000	250,000	240,000	235,000
		自動車取得税交付金	366,000	380,000	350,000	350,000	250,000	170,000
		地方特例交付金	560,000	331,010	204,893	313,388	122,797	272,150
		地方交付税	1,900,000	1,900,000	1,650,000	1,515,000	1,815,000	2,200,000
		交通安全対策特別交付金	24,600	25,000	25,000	30,000	26,000	25,000
	計	6,386,328	5,350,510	4,960,393	4,906,888	4,705,797	5,067,150	
	合計	15,997,469	14,604,279	17,388,742	18,141,403	19,214,039	22,911,445	
	総計	50,800,000	50,100,000	54,500,000	56,900,000	57,200,000	62,800,000	

### 3) 歳出の概要

#### ○款別歳出前年度比較

第7表は、平成23年度一般会計予算額を科目別（款別）に区分し前年度と比較したものです。

第7表 一般会計予算歳出款別表

	平成23年度		平成22年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)		
議会費	422,701	0.7	407,502	0.7	15,199	3.7
総務費	7,970,924	12.7	8,786,290	15.4	▲815,366	▲9.3
民生費	15,328,558	24.4	14,549,278	25.4	779,280	5.4
衛生費	10,595,412	16.9	8,031,657	14.0	2,563,755	31.9
労働費	87,705	0.1	92,679	0.2	▲4,974	▲5.4
農林水産業費	1,241,882	2.0	1,282,600	2.2	▲40,718	▲3.2
商工費	1,544,598	2.4	1,531,659	2.7	12,939	0.8
土木費	9,103,783	14.5	7,820,498	13.7	1,283,285	16.4
消防費	2,968,702	4.7	2,643,302	4.6	325,400	12.3
教育費	9,169,405	14.6	7,789,436	13.6	1,379,969	17.7
災害復旧費	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
公債費	4,264,129	6.8	4,133,762	7.2	130,367	3.2
諸支出金	201	0.0	29,337	0.1	▲29,136	▲99.3
予備費	100,000	0.2	100,000	0.2	0	0.0
歳出合計	62,800,000	100.0	57,200,000	100.0	5,600,000	9.8

#### 〔各費目の主な増減〕

**総務費** 国民体育大会開催事業、公津の杜複合施設整備事業の減などにより8億2千万円、9.3%の減となりました。

**民生費** 子ども手当・児童手当支給事業の増などにより7億8千万円、5.4%の増となりました。

**衛生費** 新清掃工場整備事業の増などにより、25億6千万円、31.9%の増となりました。

**土木費** J R・京成成田駅中央口地区整備事業の増などにより12億8千万円、16.4%の増となりました。

**教育費** 公津の杜小学校増築事業、久住小学校増築事業、公津の杜中学校建設事業の増などにより13億8千万円、17.7%の増となりました。

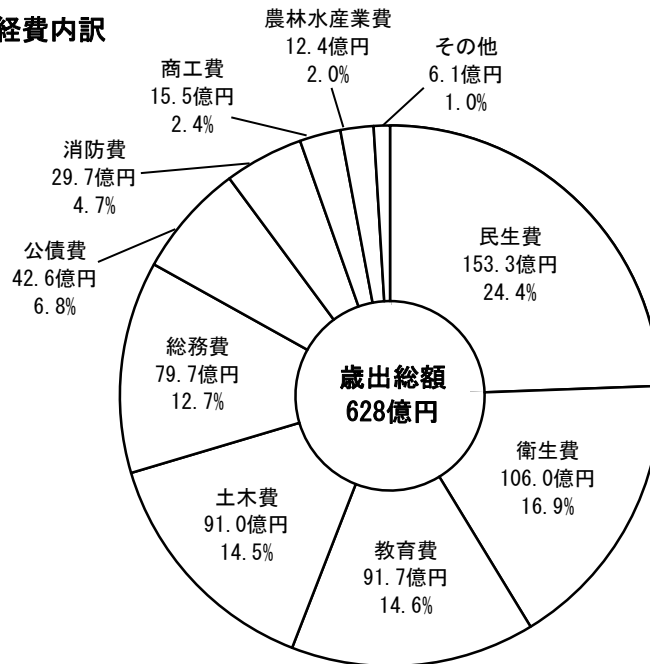
## ○目的別・性質別経費内訳

### ・目的別経費

歳出予算は、コミュニティの推進や空港周辺対策（総務費）、生活保護や障がい者支援（民生費）、道路や公園の整備（土木費）、学校の建設（教育費）など行政目的ごとに分類されています。この分類により、本市の予算がどの分野にどれだけ配分されているかがわかります。

本市では、民生費、衛生費、教育費、土木費、総務費が比較的大きな比重を占めています。第16図は目的別経費の内訳です。

第16図 目的別経費内訳



### 【用語解説】 目的別分類の内訳

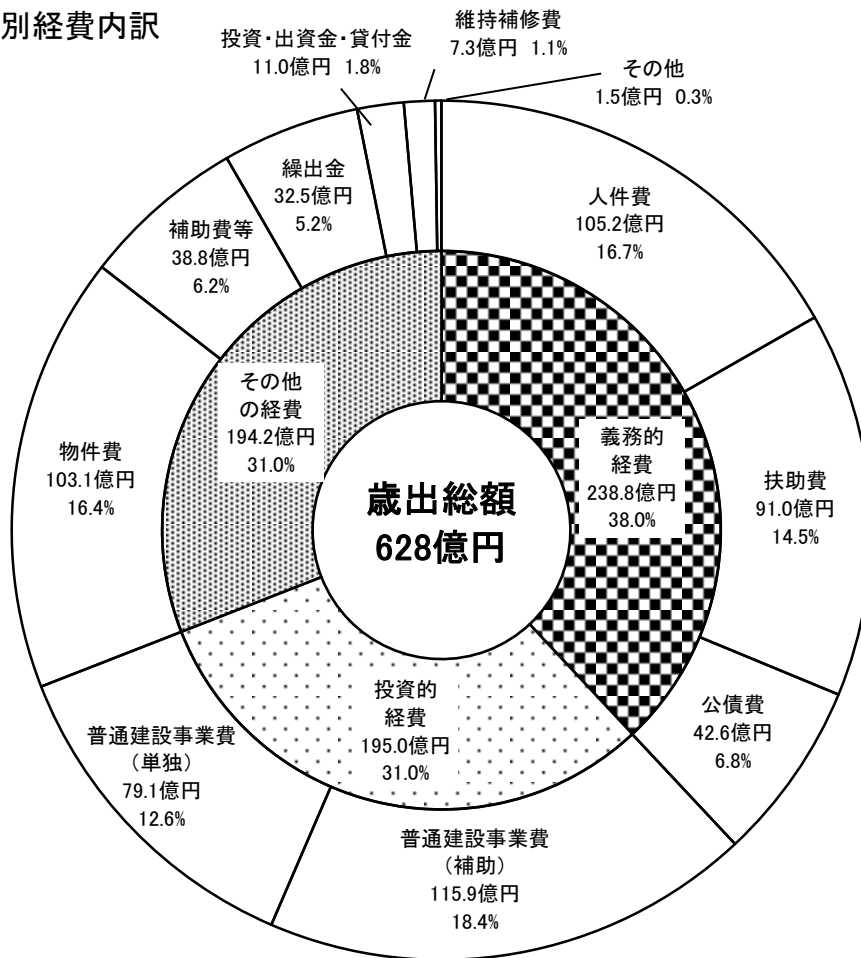
目的別分類	説明
民生費	生活保護、障がい者支援、各種福祉手当、児童ホーム・保育所の管理・運営などのための経費。
衛生費	各種の健康診断、予防接種、環境対策、ごみ処理施設の管理などのための経費。
教育費	小中学校・公民館・図書館・スポーツ施設・運動広場の建設・管理・運営、生涯学習の推進、文化財の保護などのための経費。
土木費	道路・橋・公園・河川の整備、都市計画・土地区画整理等のための経費。
総務費	市役所の管理・運営、徴税・戸籍関係事務、選挙、統計調査、国際交流・広報・市民相談、コミュニティの推進、交通防犯などのための経費。
公債費	市債の元金と利息を返済するための経費。
消防費	防火・消火活動、救急・防災活動、消防車両の整備などのための経費。
その他	商工業の振興、観光活性化などのための商工費。農林水産業の振興、家畜の防疫、農道整備などのための農林水産業費。議会の活動のための議会費。雇用対策などのための労働費。

・ 性質別経費

歳出予算は、行政の目的別だけでなく、職員給与や議員報酬などの人件費、生活保護や児童手当などの扶助費など、性質別に分類することもできます。また、この性質別の分類では、支出が義務づけられている義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、道路や公園整備などの投資的経費（普通建設事業費など）、その他の経費（物件費、維持補修費など）に区分することができます。この分類により財政構造がわかります。

第17図は性質別経費の内訳です。

第17図 性質別経費内訳



区分	説明
義務的経費	支出が義務づけられているため任意に節減できない経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。
投資的経費	道路、橋りょう、公園の整備、学校建設等の支出の効果が資本形成に向けられる経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が該当します。
その他の経費	義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金等が該当します。

第8表は性質別経費の前年度比較です。

**義務的経費** 扶助費が増加しているのは、子ども手当や生活保護扶助費の増などによるものです。

**投資的経費** 新清掃工場整備事業、JR・京成成田駅中央口地区整備事業の増などによるものです。

**その他の経費** 補助費等の減少は、ゆめ半島千葉国体成田市実行委員会負担金、香取広域市町村圏事務組合負担金の減などによるものです。

**第8表 性質別経費前年度比較表**

区分	平成23年度		平成22年度		増減額 (千円)	増減率 (%)	
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)			
義務的経費	人件費	10,520,578	16.7	10,709,729	18.7	▲189,151	▲1.8
	扶助費	9,099,599	14.5	8,509,089	14.9	590,510	6.9
	公債費	4,264,129	6.8	4,133,762	7.2	130,367	3.2
	小計	23,884,306	38.0	23,352,580	40.8	531,726	2.3
投資的経費	19,501,143	31.0	14,563,784	25.5	4,937,359	33.9	
その他の経費	物件費	10,308,752	16.4	10,031,944	17.5	276,808	2.8
	維持補修費	727,262	1.1	737,260	1.3	▲9,998	▲1.4
	補助費等	3,880,749	6.2	4,102,221	7.2	▲221,472	▲5.4
	繰出金	3,252,947	5.2	3,174,613	5.5	78,334	2.5
	投資・出資・貸付金	1,101,007	1.8	1,096,836	1.9	4,171	0.4
	その他	143,834	0.3	140,762	0.3	3,072	2.2
小計	19,414,551	31.0	19,283,636	33.7	130,915	0.7	
合計	62,800,000	100.0	57,200,000	100.0	5,600,000	9.8	

**【用語解説】 性質別分類の内訳**

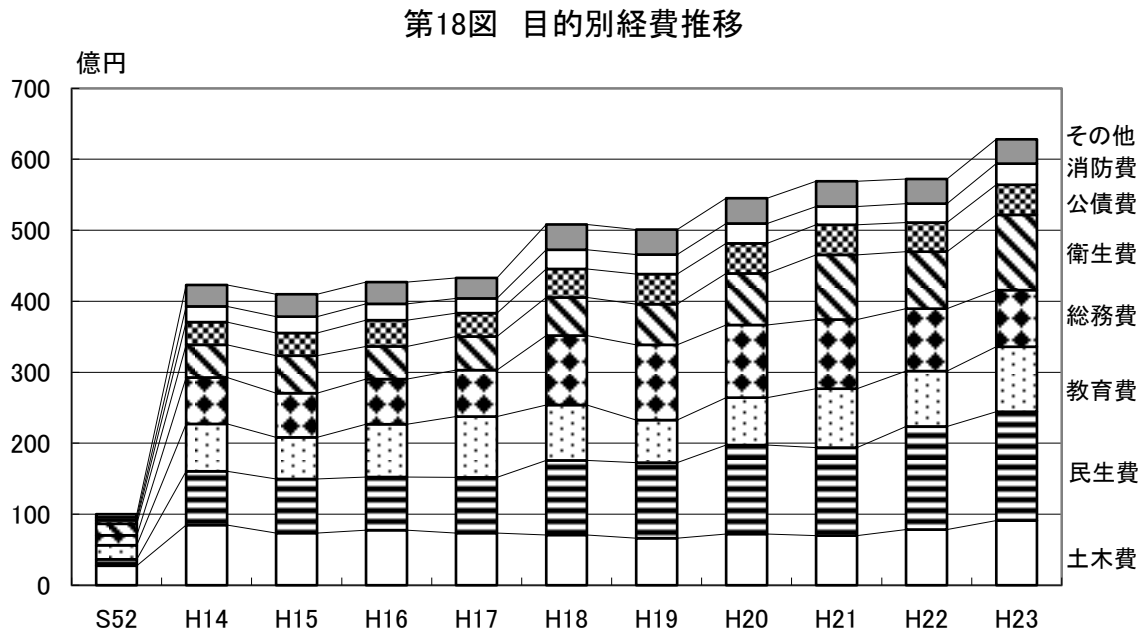
性質別分類	説明
人件費	職員の給与や共済費、議員の報酬や手当、各種委員会委員などの非常勤特別職の職員の報酬などのための経費。
扶助費	生活保護、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などのための経費。
公債費	市債の元金や利息を返済するための経費。
普通建設事業費	道路、橋、学校、公園などの整備やこれらの施設用地の取得など、資本形成のための経費。
物件費	旅費、消耗品や備品の購入費、施設の清掃等の管理・運営委託料、土地や電算機器の使用などのための経費。



繰出金	一般会計から国民健康保険や下水道事業などの特別会計へ繰出す経費。
補助費等	他団体への運営費補助金や負担金、自動車保険などの保険料、講習会などの講師謝礼などのための経費。
その他	積立金など。

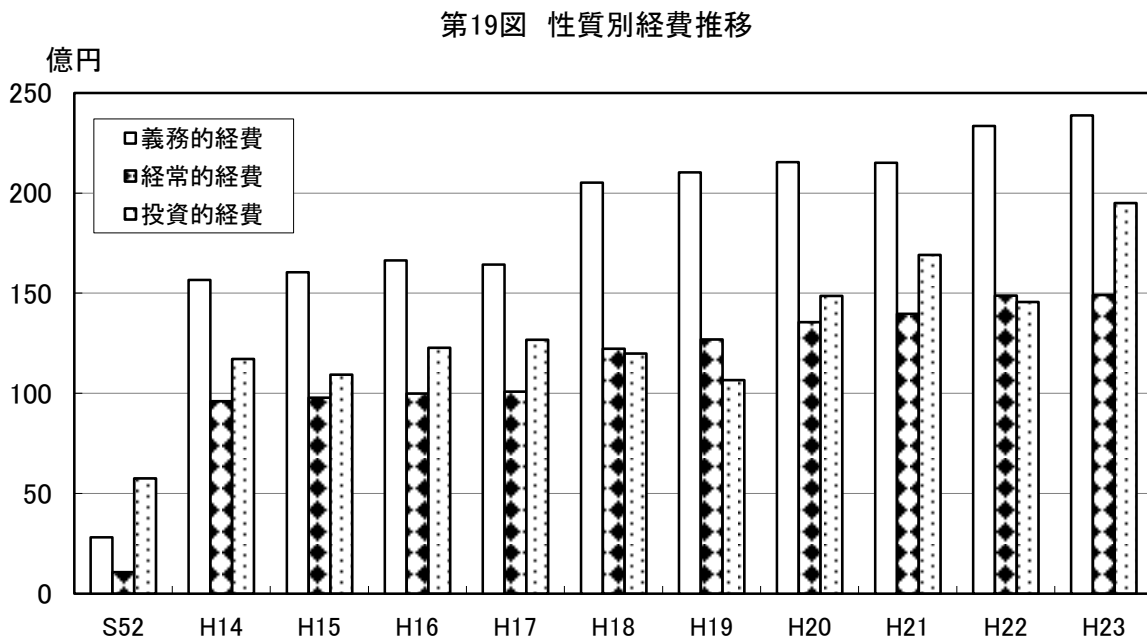
### ○目的別経費推移

第18図は目的別経費の推移を示しています。



### ○性質別経費推移

第19図は性質別経費の推移を示しています。



○歳出予算額の推移

第9表 歳出予算額推移 空港開港前と最近10年間の当初予算額（歳出）の推移です。




区 分		昭和52年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
歳出 (目的別)	議会費	107,276	391,168	397,628	401,679	407,673	
	総務費	1,371,492	6,572,010	6,232,409	6,363,669	6,552,138	
	民生費	907,620	7,592,783	7,593,818	7,467,495	7,841,557	
	衛生費	1,656,395	4,591,582	5,269,400	4,608,093	4,724,507	
	労働費	0	45,468	39,650	39,032	38,811	
	農林水産業費	282,439	1,220,249	1,174,872	1,128,136	980,776	
	商工費	73,620	1,270,713	1,449,518	1,414,971	1,390,770	
	土木費	2,750,674	8,455,650	7,363,697	7,774,851	7,355,787	
	消防費	411,485	2,184,438	2,323,492	2,260,725	2,040,169	
	教育費	1,987,699	6,653,495	5,867,034	7,420,702	8,572,722	
	災害復旧費	1,370	2,000	2,000	2,000	2,000	
	公債費	453,928	3,220,351	3,186,478	3,718,643	3,293,058	
	諸支出金	1,000	93	4	4	32	
	予備費	20,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
目的別合計		10,024,998	42,300,000	41,000,000	42,700,000	43,300,000	
歳出 (性質別)	義務的経費	人件費	1,840,926	9,423,522	9,262,594	9,149,377	9,073,630
		扶助費	519,042	3,013,463	3,597,628	3,775,272	4,064,361
		公債費	453,895	3,220,280	3,186,441	3,718,631	3,293,058
		小計	2,813,863	15,657,265	16,046,663	16,643,280	16,431,049
	投資的経費	普通建設事業費（補助）	3,888,060	1,929,993	1,108,546	1,276,856	2,166,464
		普通建設事業費（単独）	1,859,338	9,773,245	9,814,882	10,986,360	10,507,360
		災害復旧事業費	1,370	2,000	2,000	2,000	2,000
		小計	5,748,768	11,705,238	10,925,428	12,265,216	12,675,824
	その他の経費	物件費	789,589	6,999,681	7,344,022	7,515,188	7,545,568
		維持補修費	94,161	507,820	544,688	545,650	594,301
		補助費等	184,476	2,090,352	1,883,845	1,924,788	1,945,384
		積立金	1,868	1,966,175	502,027	2,028	4,780
		投資及び出資金	1,420	111,698	157,833	164,112	418,331
		貸付金	14,600	800,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
繰出金		356,253	2,361,771	2,495,494	2,539,738	2,584,763	
予備費		20,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
小計	1,462,367	14,937,497	14,027,909	13,791,504	14,193,127		
性質別合計		10,024,998	42,300,000	41,000,000	42,700,000	43,300,000	

(単位：千円)

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	区 分	
572,385	491,164	411,460	417,573	407,502	422,701	議会費	歳出 (目的別)
9,794,607	10,617,035	10,220,434	9,736,267	8,786,290	7,970,924	総務費	
10,485,242	10,616,037	12,575,016	12,437,531	14,549,278	15,328,558	民生費	
5,358,409	5,712,077	7,278,265	9,101,095	8,031,657	10,595,412	衛生費	
33,682	31,671	39,362	38,292	92,679	87,705	労働費	
1,425,307	1,432,555	1,472,868	1,436,425	1,282,600	1,241,882	農林水産業費	
1,429,141	1,444,460	1,498,132	1,583,752	1,531,659	1,544,598	商工費	
7,081,705	6,637,909	7,191,678	6,966,939	7,820,498	9,103,783	土木費	
2,689,503	2,760,754	2,799,979	2,568,018	2,643,302	2,968,702	消防費	
7,800,389	6,010,882	6,656,794	8,286,790	7,789,436	9,169,405	教育費	
2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	災害復旧費	
4,027,599	4,242,953	4,253,177	4,224,517	4,133,762	4,264,129	公債費	
31	503	835	801	29,337	201	諸支出金	
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	予備費	
50,800,000	50,100,000	54,500,000	56,900,000	57,200,000	62,800,000	目的別合計	
11,237,257	11,259,375	10,908,631	10,648,428	10,709,729	10,520,578	人件費	義務的経費
5,249,872	5,528,012	6,383,867	6,645,881	8,509,089	9,099,599	扶助費	
4,027,599	4,242,953	4,253,177	4,224,517	4,133,762	4,264,129	公債費	
20,514,728	21,030,340	21,545,675	21,518,826	23,352,580	23,884,306	小計	投資的経費
3,968,023	3,707,792	7,570,987	7,465,910	6,673,164	11,592,648	普通建設事業費 (補助)	
8,015,920	6,945,953	7,287,443	9,446,954	7,888,620	7,906,495	普通建設事業費 (単独)	
2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	災害復旧事業費	その他の経費
11,985,943	10,655,745	14,860,430	16,914,864	14,563,784	19,501,143	小計	
8,735,181	9,311,880	9,516,991	9,626,824	10,031,944	10,308,752	物件費	
747,929	740,392	715,555	719,957	737,260	727,262	維持補修費	その他の経費
2,737,995	2,643,698	3,326,571	3,625,982	4,102,221	3,880,749	補助費等	
505,424	21,106	40,449	46,800	40,762	43,834	積立金	
858,732	1,116,977	171,564	127,807	96,836	101,007	投資及び出資金	
1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	貸付金	
3,614,068	3,479,862	3,222,765	3,218,940	3,174,613	3,252,947	繰出金	
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	予備費	
18,299,329	18,413,915	18,093,895	18,466,310	19,283,636	19,414,551	小計	
50,800,000	50,100,000	54,500,000	56,900,000	57,200,000	62,800,000	性質別合計	

○ 1人当たりの予算額

平成 23 年度一般会計当初予算額は 628 億円です。平成 23 年 3 月 31 日現在の人口 126,235 人で予算額を割った「市民 1 人当たりに使われるお金」は 497,485 円となります。

 <p>民生費 121,429 円</p>	 <p>総務費 63,143 円</p>	 <p>衛生費 83,934 円</p>
 <p>土木費 72,118 円</p>	 <p>教育費 72,638 円</p>	 <p>公債費 33,779 円</p>
 <p>消防費 23,517 円</p>	 <p>商工費 12,236 円</p>	 <p>農林水産業費 9,838 円</p>
<p>その他 4,853 円</p>	<p>市民 1 人当たりに使われるお金 497,485 円</p>	

### 第3節 特別会計の当初予算

#### ○予算規模の推移

第10表 予算規模の推移

(単位：千円)

	昭和52年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
国民健康保険（事業勘定）	975,646	5,316,955	5,133,469	5,533,307	6,249,732	6,579,981
うち一般会計繰入	10,000	793,147	585,667	598,153	639,236	718,952
下水道事業	572,127	3,222,424	2,689,257	2,648,081	2,620,350	2,386,269
うち一般会計繰入	133,828	1,418,518	862,469	888,681	867,328	871,513
公設地方卸売市場	157,550	405,561	392,426	369,506	357,603	255,635
うち一般会計繰入	51,637	211,160	202,364	192,421	186,101	93,779
老人保健		4,670,728	4,732,539	4,865,417	4,647,592	4,522,005
うち一般会計繰入		250,998	254,003	306,218	297,398	323,026
介護保険		2,580,397	2,135,360	2,403,338	2,683,224	2,745,072
うち一般会計繰入		371,637	305,671	346,252	403,750	420,038
学校給食センター	380,629					
うち一般会計繰入	157,102					
交通災害共済	12,833					
うち一般会計繰入	3,686					
水道事業	229,157	2,344,610	2,254,977	2,607,089	2,334,061	2,529,297
うち一般会計繰入						
合 計	2,327,942	18,540,675	17,338,028	18,426,738	18,892,562	19,018,259
うち一般会計繰入	356,253	3,045,460	2,210,174	2,331,725	2,393,813	2,427,308

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国民健康保険（事業勘定）	8,962,897	10,090,265	10,350,405	10,766,978	10,896,427	11,362,708
うち一般会計繰入	1,127,672	1,127,994	1,163,054	1,255,139	1,293,284	1,390,388
国民健康保険（施設勘定）	128,771	133,026	152,626	142,486	149,911	177,721
うち一般会計繰入						
下水道事業	2,316,233	2,152,308	2,176,593	2,195,083	2,090,095	2,079,265
うち一般会計繰入	929,580	723,938	705,220	633,236	515,493	457,093
公設地方卸売市場	245,353	246,373	272,113	243,047	217,351	232,491
うち一般会計繰入	91,144	92,269	133,896	104,084	79,449	93,845
老人保健	6,130,093	6,653,011	722,156	31,289	2,235	
うち一般会計繰入	475,301	539,361	53,814	1,543	135	
介護保険	3,722,315	3,857,964	3,956,534	4,144,680	4,320,999	4,740,600
うち一般会計繰入	551,206	565,149	574,727	607,261	632,592	696,188
農業集落排水事業	668,605	440,288	362,604	171,279	161,314	162,539
うち一般会計繰入	131,443	140,687	136,214	137,832	128,553	128,102
後期高齢者医療			753,271	658,083	849,020	730,419
うち一般会計繰入			115,045	146,761	158,991	147,987
簡易水道事業	1,415,634	749,236	590,998	322,222	366,952	362,533
うち一般会計繰入			215,643	216,450	245,754	238,642
水道事業	3,282,605	3,446,149	3,982,149	3,961,906	3,883,180	3,941,102
うち一般会計繰入			135,868	155,115	113,037	108,281
合 計	26,872,506	27,768,620	23,319,449	22,637,053	22,937,484	23,789,378
うち一般会計繰入	3,306,346	3,189,398	3,233,481	3,257,421	3,167,288	3,260,526

※ 簡易水道事業及び水道事業は、収益的支出額と資本的支出額の合計額です。  
老人保健特別会計については、平成22年度末で廃止となりました。

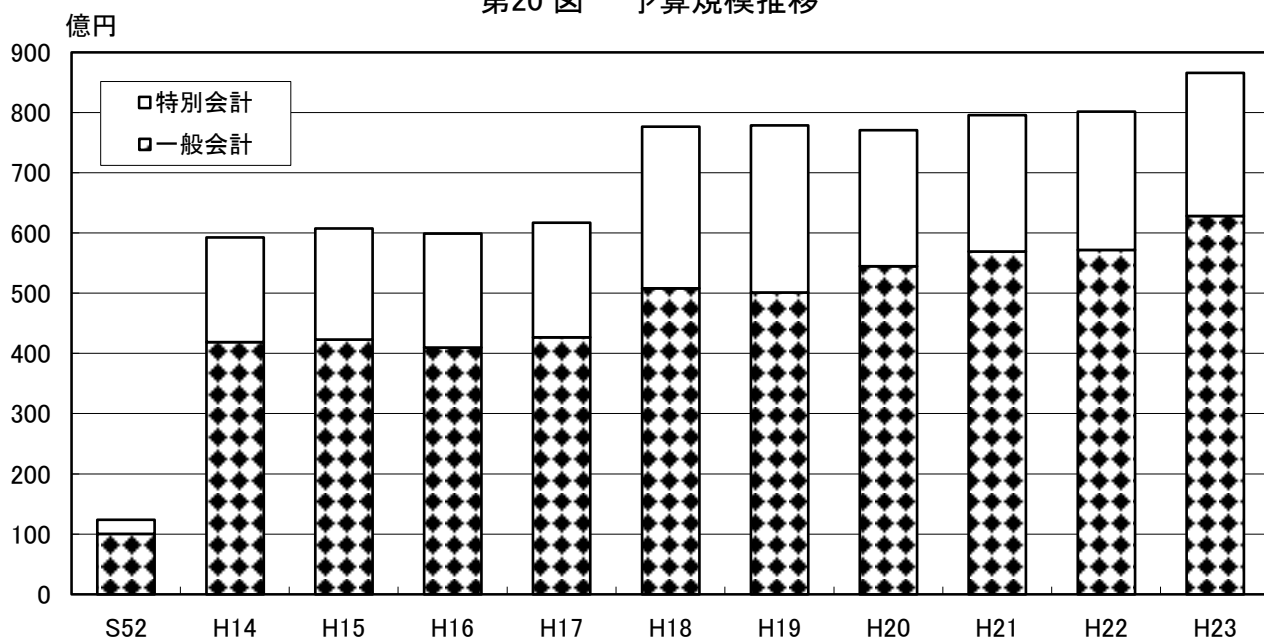
特別会計とは、特定事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要のあるときに設けることができる会計です。

特別会計の予算は、市の予算総額の約 30%を占めており、一般会計からの繰入総額も平成 23 年度で約 32 億 6 千万円計上されています。

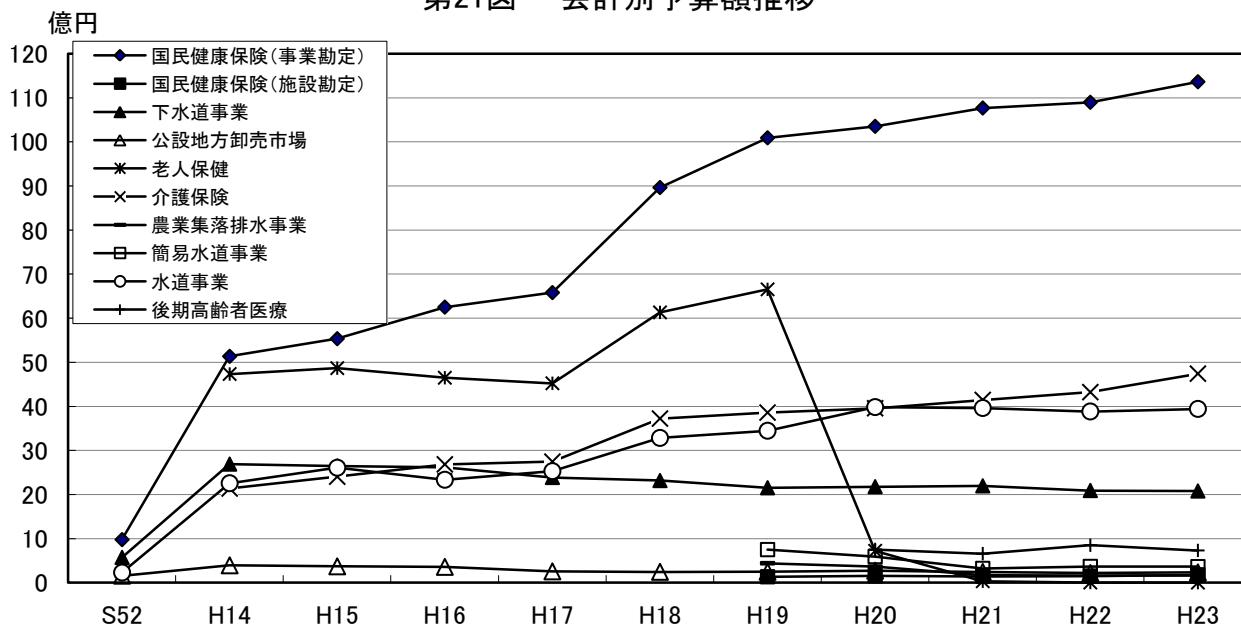
下水道事業及び公設地方卸売市場などは、その性格から施設整備の状況により予算額が増減していますが、国民健康保険及び介護保険などは被保険者の疾病、要介護度などに応じた保険給付の増大により増加傾向にあります。

第 20 図及び第 21 図は、予算規模及び会計別予算額の推移を示しています。

第20図 予算規模推移



第21図 会計別予算額推移



## 第4節 国と県の予算概要

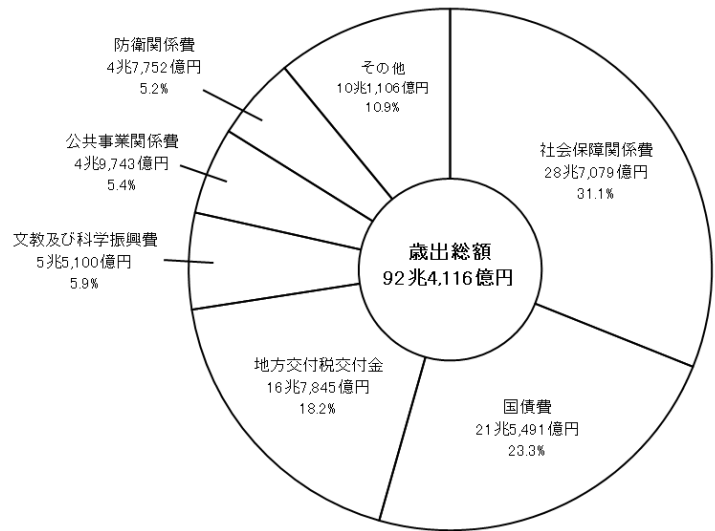
### 1) 国の予算概要

平成23年度予算は元気な日本を復活させるため、「成長と雇用」を最大のテーマとし、今後需要が拡大していく分野を中心に、雇用を増やし、経済成長の要としていくための政策に重点を置き、景気回復とデフレ脱却への道筋を確かなものとするものです。

また、財政運営戦略及び中期財政フレームの下で編成される最初の本予算であるため、定められた規律の下に、財政健全化目標達成へ向けての第一歩となるものです。それらをふまえ、国債発行額の水準については、平成22年度当初予算の発行額以内に抑えることとしました。

以上の方針に基づき編成された平成23年度の国の一般会計当初予算は92兆4,116億円となり前年度比1,124億円、0.1%の増額となっています。歳出の内訳は第22図のとおりとなっています。

第22図 国の一般会計当初予算

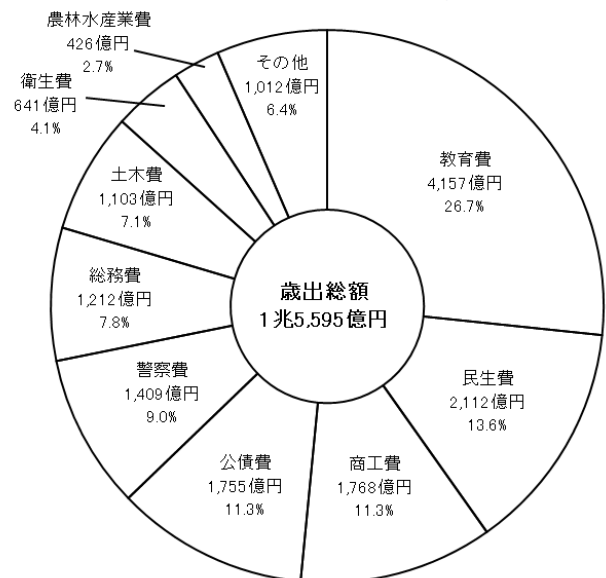


### 2) 県の予算概要

歳入については、県税などについて法人関係税や地方消費税を中心に増加が見込まれるほか、実質的な地方交付税についても増額となる見込みです。一方、歳出においては社会保障費が大幅に増加するものの、職員人件費や国体・障害者スポーツ大会に係る経費が減となることから、年間収支においては、退職手当債等の特例的な財源対策を講じることなく、収支の均衡が図られる見込みです。

平成23年度の県の一般会計予算の規模は、1兆5,595億円となり、前年度比260億円、1.7%の増額となっています。歳出の内訳は第23図のとおりとなっています。

第23図 県の一般会計予算



### 3) 国と地方間の財源配分

我が国の財政は、国民が負担する租税収入においては国と地方の比率は概ね53:47となっているのに対し、最終支出ベースでは国と地方の比率が概ね43:57となっており、

最終支出と税源配分の間に大きな開きが存在しています。

これを平成 21 年度決算で見ると、租税収入は全体で 74.9 兆円、うち国税が 39.5 兆円、地方税が 35.4 兆円です。

一方、歳出ベースでは、地方交付税や国庫支出金等が地方へ配分されることによって、国の 71.3 兆円に対し、地方は 94.8 兆円となります。第 24 図はこの財源移転のしくみを図解して説明したものです。

第 24 図 国から地方への財源移転のしくみ（平成 21 年度）

